



よくある
質問
Q&A

電力小売全面自由化って、どういうことですか？

これまで家庭向けの電気は、各地域を供給区域とする電力会社だけが販売しており、電気をどの会社から買うか選択はできませんでした。2016年（平成28年）4月1日以降は、家庭向けの電気の小売業への新規参入が全面的に自由化されることにより、家庭も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。

電力会社を変えるには、どうすればよいのでしょうか？

電力会社の切替を希望される場合は、切替先の電力会社にご連絡下さい。切替に要する期間は

- ①スマートメーター※への取替工事が必要となる場合は、2週間程度
- ②取替工事が不要である場合は、4日程度

です。なお、具体的な切替日は切替先の電力会社にご確認下さい。

※通信機能を有し、遠隔での検針等が可能となる新しい電力量計です。※なお、2016年（平成28年）4月の小売全面自由化開始の直前・直後など、電力会社の切替申込み数が非常に多い場合は、切替に時間がかかる可能性があります。

電力会社を変えると新たに電線を引かなければならぬのでしょうか？

また、停電がたくさん起こるようになってしまう恐れはないのでしょうか？

今ある送配電網を使うので新たに電線を引く必要はありませんし、電気そのものの品質や信頼性（停電の可能性など）は、どの会社から電気を買っても同じです。契約した電力会社が電気を調達できなかった場合でも、送配電網を管理する会社がその分を補給するので、ただちに電気の供給が止まることはありません。

契約した電力会社が倒産したら電気の供給は止まってしまいますか？

別の電力会社を選択して供給をしてもらうこともできますし、現在供給している電力会社が最後は電気の供給を義務付けられているので、ただちに電気の供給が止まることはありません。

私の住んでいる地域で、新たに電気を買うことができるようになる会社を教えてください。

国の登録を受けた会社の一覧を資源エネルギー庁のホームページに掲載しており、各社の供給予定区域の情報も掲載しています。個別には、各会社にお問い合わせ下さい。

（参考）資源エネルギー庁ホームページ・登録小売電気事業者一覧

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/

2016年（平成28年）4月まで何もしないと、電気の供給は止まってしまうのでしょうか？

現在、供給を受けている電力会社から引き続き、今までどおり電気が供給されますので、ご安心下さい。

電力小売自由化についてのお問い合わせは

0570-028-555

電話受付時間 9:00~18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

詳しくは

エネ庁 電力小売自由化

検索



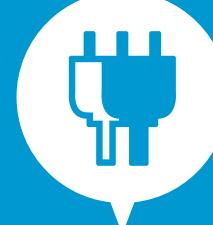
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity Liberalization/



資源エネルギー庁



電力取引監視等委員会



あなたに合った 電気を選べる 時代へ。

電力の小売
全面自由化
スタート！

2016年4月1日



経済産業省 資源エネルギー庁



電力取引監視等委員会

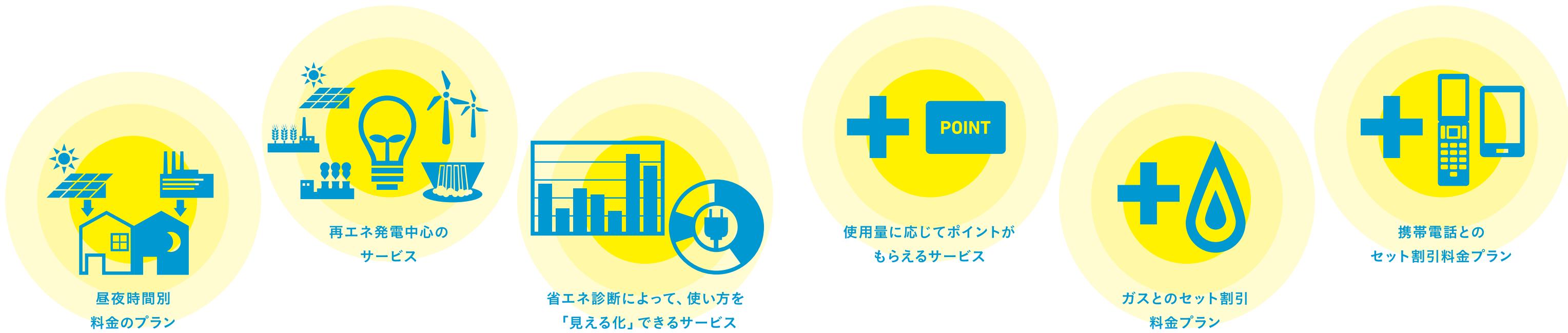
様々なサービスや料金プランの中から 自分のライフスタイルや価値感に合わせて選べる！

これまでご家庭で使う電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでしたが、2016年4月1日以降は、**電力の小売が全面的に自由化**されるため、**既存の電力会社だけでなく、業種を問わず様々な事業者から**電気を購入できるようになります。



あなたに合った電気を選べる時代へ。

電力会社に加え、ガス・石油会社、通信・鉄道会社、商社、ハウスメーカーなども、新たな電力会社として、様々なサービスや 料金プランを提供



※上記の事例は、現時点での想定されるプランのイメージです。